

定期積金

平成 18 年 10 月 1 日現在

1 商品名	定期積金
2 販売対象	法人及び個人
3 契約期間	6 カ月以上 5 年以下
4 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none">・ 契約期間内で掛金を分割受入 給付契約額目標式(給付契約額を目標として定めるもの)と払込定額式(毎月の掛込額を一定として定めるもの)があります。・ 給付契約額目標式・・ 契約期間、契約金額により異なります。・ 払込定額式・・ 定額(預入金額は窓口でおたずねください)・ 1 円
5 払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します
5 利息 (給付補填金) (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none">・ 当初契約時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。・ 満期日以降に一括して支払います。・ 計算単位を 100 円として契約期間における掛金残高積数に利率を乗じて計算します。
7 手数料	なし
8 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none">・ 普通預金等から自動振替による受入ができます。
9 中途解約時の取扱	満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払戻します。
10 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・ 払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利率(年 365 日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。・ 満期日以降の利息は解約日における普通預金利率により計算します。・ 給付補填金について、個人の方は 20% の分離課税、法人の方は総合課税の対象となります。・ マル優の取扱いはできません・ 預金保険の対象となります。